

西川町を 元気に!!

キラリ☆月山
健康 元気 にしかわ!
3つの町民運動 みんなが主役運動 まち自慢運動 現役延長運動

NETWORK
にしかわ
予算特集号

— これからのまちづくりと予算のポイント —

contents

目次

P2 | 令和3年度の重点施策

P4 | 第6次総合計画後期基本計画の概要

P8 | プロジェクトごとの重点事業

P18 | 西川町の町債の状況

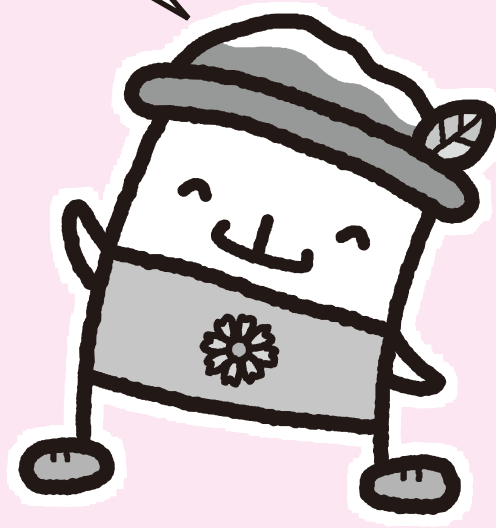


令和3年度の

重点

施策

月山のようにキラリ☆と輝く町を目指し、5つの基本目標に対して、今年は4つの方針に基づいてまちづくりを進めていくよ!



令和3年度の予算編成方針

第6次総合計画「キラリ☆月山 健康 元気 にしかわ!」後期計画の“中間時点”の年度!

令和3年度は、直面する新型コロナウイルス感染症に関する対策や豪雨災害への復旧対応など厳しい財政状況の中にも、将来の活力と賑わいのある、そして町民がいきいきと暮らすことができるまちづくりに向かって、次の4本柱を基本方針として予算を編成しました。

- (1) 定住人口維持確保を最重要目標とした第6次総合計画後期基本計画主要施策の推進
- (2) 直面する新型コロナウイルスとの共存に向けた施策の展開
- (3) 豪雨災害の着実な復旧
- (4) 町として存続するための健全な財政運営の維持

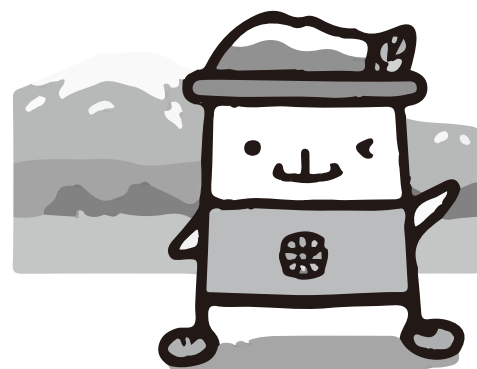
令和3年度の予算規模は・・・

54億2,500万円

(令和2年度 47億7,500万円)

前年度比13.6%の増

(6億5,000万円増)



令和3年度の重点施策

のぞみをつなぎ未来を展望する “人・商工観光業”の創造

- 「商工観光事業者やる気応援事業(仮)」による事業者の支援
- 「日本一の“月山”雪国宣言」による月山朝日ブランドの再構築
- 志津会館の整備



活気づく“農”“林”業の推進

- 高収益作物への転換による周年農業の確立
- 啓翁桜の生産振興と販売促進
- 耕畜連携による農産物の生産振興
- 新たな森林管理システムの構築や西山杉を活用した森林環境教育の推進



婚活・ブライダルサポート の本格的な支援

- 全国展開されているマッチングシステム導入による婚活支援
- 婚活イベントの実施やイベント実施者への支援
- やまがた出会いサポートセンターへの会員登録支援
- 結婚に伴う家賃・引っ越し費用の支援



健診事業の充実・ 健康づくり町民運動

- 健診内容の充実や個人負担の軽減、未受診者への勧奨などによる受診率の向上
- 糖尿病重症化の予防対策
- 「まちじゅう元気人運動」の推進
- 食生活の改善につながる取り組み



公共交通対策の充実

- デマンド型乗合タクシー実証実験の実施
- 本町における「地域公共交通計画」の策定



地域づくりと人材育成

- 地域づくり・コミュニティ施策全般に関する「地域コミュニティ推進プラン」の策定
- 地域づくりに対する人的支援の検討
- 町の財政支援のあり方など、現行制度の見直し



西川学園構想に基づく保・小・中連携した 体験学習や英語教育の充実

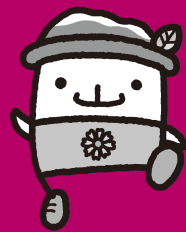
- 豊かな自然・文化を活かした体験学習の推進
- 英語教育のさらなる充実



カヌー競技の振興及び 生涯学習の推進

- 月山湖カヌースプリント競技場1,000mコースを使用した各種大会の開催
- スポーツを通じた交流人口の拡大
- 講座の充実など生涯学習の推進





第6次総合計画 後期基本計画の概要

2019年度からの5年間は、「定住人口維持確保」を最重要目標とし、「産業振興」、「生活環境対策」、「地域づくりと人材育成」の3つの主要施策を展開します。

これにより、町全体の資源を活用し、そこに根付いてきた歴史、生活・文化を磨き、心と体の元気な人々が地域を活性化させ、元気なまちづくりを行っていく「キラリ☆月山」健康 元気 にしかわ!の実現に向けて取り組みを拡大・加速していきます。

現状と課題

- 農産物の生産拡大(周年農業の確立)
- 農業担い手のさらなる育成支援
- 農地の有効利用の継続と農地の集積・集約化
- 適切な森づくりと木材の利活用
- 町ぐるみでの山菜・きのこ生産の強化
- 町内産品の販路拡大支援
- 心触れ合い、心身を再生するための滞在プログラムの開発
- 「食」「体験」「アウトドアスポーツ」等モデルツアーの造成
- 歴史文化資料館を活用したソフト事業の検討
- 広域連携継続のあり方検討
- 自然教育学習センターの実施計画等の作成
- 後継者の育成と確保
- 町内産品全体のブランド化
- 企業誘致策・起業支援等の拡充
- 金融政策の検証と見直し
- 西川らしい子育て支援の充実と支援情報の効果的な発信
- 西川町らしい教育の展開(保小中一貫教育の具現化等)
- 節目健診受診率100%に向けた受診勧奨
- 地区介護予防教室の拡充
- ウォーキング等健康づくり運動の推進
- 福祉と生涯学習分野が連携した生きがい対策の充実
- 地域包括ケア体制のさらなる充実
- かかりつけ医・訪問診療看護の拡充
- 認知症予防等に対する地域の支え合いづくり
- 基幹生活道路や憩いの空間等整備の推進
- 交流拠点の整備
- 分野連携による移住サポートセンター機能の強化
- 空き家の管理徹底と活用対策
- 除雪支援の充実など新たな雪対策の構築
- 持続可能な地域運営等に係る仕組みづくりの検討
- 若者層のまちづくり・地域づくりへの参画支援
- 青年・女性層のまちづくり参画の仕組みづくり

後期 基本計画

5つの基本目標

- 互いに協力し健やかに安心して暮らせるまちづくり**
 - 健康診断の実施と受診率向上
 - 健康づくり運動推進事業
 - 町立病院の機能強化
 - 「現役80代宣言」者の発掘・意識啓発
 - 地域での支え合いの仕組みづくり
 - 介護予防とリハビリ強化
 - 新たな雪対策の構築
 - 地域づくり計画推進会議の運営
 - 移住人口拡大に向けたI・J・U対策の推進
 - 公共交通体系の整理
- 総合産業が織りなす活力と賑わいと雇用をつくるまちづくり**
 - 周年農業など農業経営モデルの構築
 - 農業担い手の育成支援
 - 農産物の生産拡大
 - 山菜・きのこ生産強化
 - 適切な森づくりと木材の利活用事業
 - 販売促進及び観光イベントの見直しと推進
 - 事業者支援事業の充実と後継者対策
 - 体験型滞在プログラムとモデルツアーの造成による通年観光の推進
- 住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまちづくり**
 - 歴史・文化資源の活用
 - 自然教育・学習の推進と拠点施設の整備運営
- 子どもや若者の笑顔があふれ女性がいきいきするまちづくり**
 - 西川町らしい子育て支援
 - 就職一定住一結婚の連動支援拡充
- 財源確保と行政改革、情報推進体制が整備されたまちづくり**
 - トータル的なブランド・情報戦略の確立

産業振興

- 農林業等の振興
- 観光交流の推進
- 商工業・起業支援

定住人口 維持確保!!

生活環境対策

- 子育て支援の充実
- 地域包括ケアの充実
- 公共交通対策の充実
- 移住定住対策の充実
- 新たな雪対策の推進

定住人口 維持確保!!

地域づくりと人材育成

- 支援制度の充実
- 人材育成・確保

重点事業推進プロジェクト (主な取り組み)

- **農林業振興**
(周年農業の確立と山菜きのこ王国づくり、新たな森林管理システム導入等への対応)
 - ・農業担い手の育成
 - ・園芸作物の振興対策
 - ・畜産の振興(耕畜連携)
 - ・町ぐるみ山菜きのこ産業振興プロジェクト
 - ・月山のめぐみ総合産業活性化
 - ・新たな森林管理システムの推進
- **商工観光業振興**
(事業者支援と通年観光の確立)
 - ・事業者の支援
 - ・町内経済循環システムの構築
 - ・体験型滞在プログラムの整備
 - ・観光施設等の管理・整備
- **健康と生きがいづくり**
(身体機能の維持、地域の支え合い、地域包括ケア・ソーシャルワーク機能、関係機関等連携強化)
 - ・町民健康づくりの推進
 - ・総合がん健診
 - ・生きがいづくりの推進
 - ・地域福祉の推進
 - ・包括的な支援の推進
- **若者定住・子育て支援**
(結婚・就職・子育て支援の体系化)
 - ・みどり団地への若者定住化推進
 - ・移住対策の推進
 - ・プライダルサポートの充実
 - ・子育て応援の充実
 - ・公共交通対策の推進
- **新たな雪対策** (ク雪・利雪・親雪の推進)

キラリ☆月山 健康 元気 にしかわ!

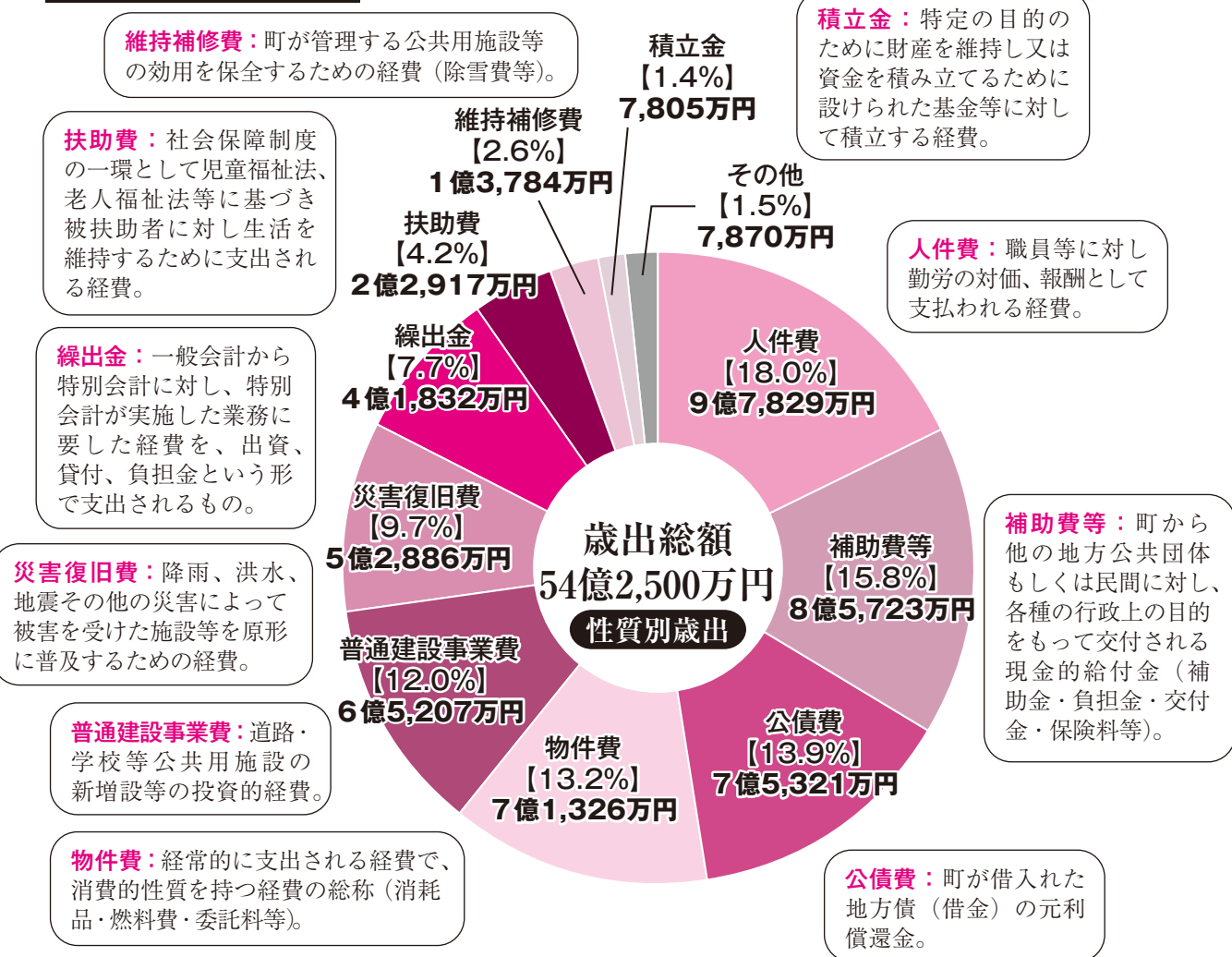
12地区 地域づくり計画

西川町の

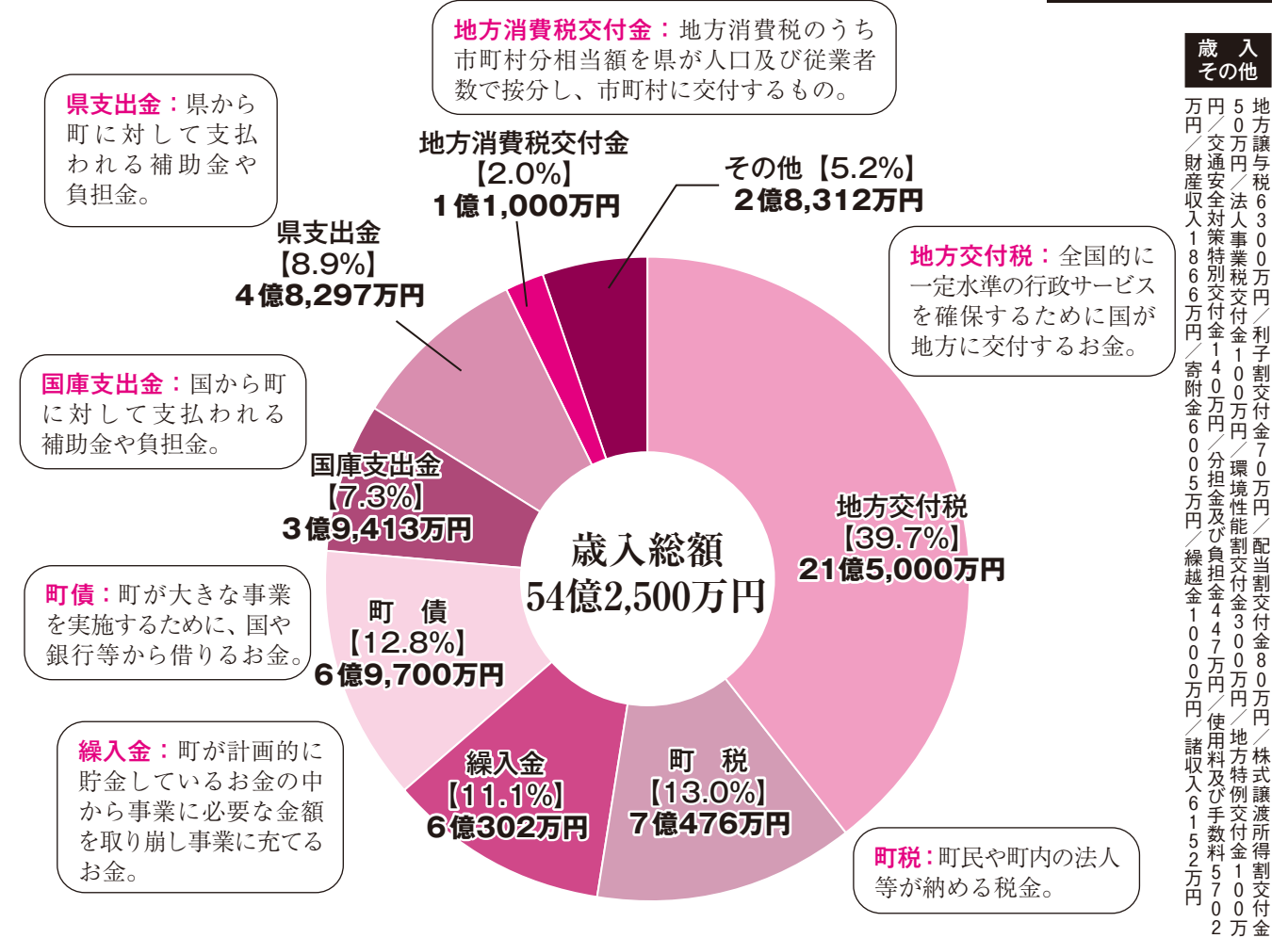
一般会計

54億 2,500万円

性質別歳出



歳入



歳入その他

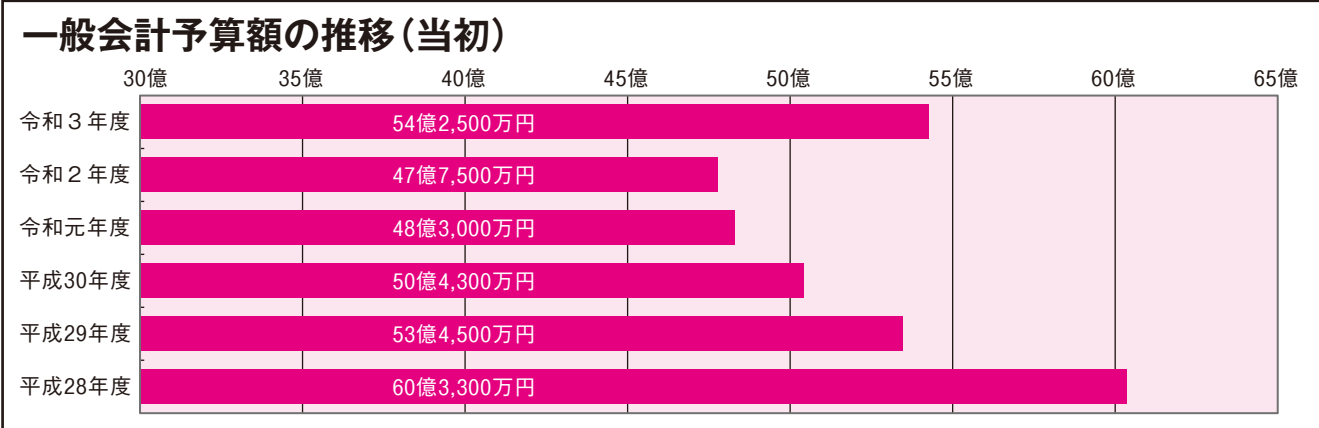
地方譲与税 630,000万円 / 利子割交付金 70万円 / 配当割交付金 80万円 / 株式譲渡所得割交付金 50万円 / 法人事業税交付金 100万円 / 環境性能割交付金 300万円 / 地方特例交付金 100万円 / 交通安全対策特別交付金 140万円 / 分担金及び負担金 447万円 / 使用料及び手数料 570万円 / 財産収入 186,600万円 / 寄附金 60,050万円 / 繰越金 100,000万円 / 諸収入 615,200万円

令和2年度から令和3年度に繰り越した事業

一般会計 総額 5億4,636万円

性質別歳出その他

投資及び出資金4,148万円 / 貸付金1,722万円 / 予備費2,000万円



特別会計・企業会計予算

会計名称	予算額	一般会計繰入金等
国民健康保険	6億1,275万円	5,978万円
大井沢歯科診療所	251万円	44万円
公共下水道事業	1億7,835万円	1億1,467万円
農業集落排水事業	3,442万円	2,686万円
寒河江ダム周辺施設管理事業	375万円	—
後期高齢者医療	9,070万円	2,772万円
介護保険	7億5,443万円	1億972万円
宅地造成事業	1,459万円	—
計		28億7,033万円

特別会計

病院事業	8億551万円
・収益的支出	7億4,107万円
・資本的支出	6,444万円
・一般会計繰入金	2億7,000万円
水道事業	3億7,332万円
・収益的支出	2億663万円
・資本的支出	1億6,669万円
・一般会計繰入金	6,726万円

企業会計

1

「互いに協力し健やかに 安心して暮らせるまち」づくり

住み慣れた地域で
いつまでも
暮らし続けられる
町を目指すよ!

～ 健やかな体づくりと安全・安心・持続できる
地域の生活環境整備を行っていきます ～

まちづくりの基本は、そこに住む町民一人ひとりの心身の健康づくりも重要な施策の一つになります。そのための体系的な手立てを施しながら、町全体で健康づくりを進めていきます。また、町民一人ひとりが生活する身近な拠点は家庭ですが、少子高齢化が進展し、高齢者のみの世帯が多くなっても、隣近所や地域全体の相互扶助で安全に、かつ、安心して暮らせる生活環境を整備していくとともに、その母体となる地域が持続できるよう体制整備を行っていきます。



月山朝日観光協会
イメージキャラクター「ガッサン」

令和5年度末の目標値

目標項目	平均寿命	介護認定率	健康診断受診率(特定健診)	節目健診受診率	地域づくり計画進捗率	IJUVターン数(年間)
目標値	男82.2歳 女89.0歳	22%	70%	100%	80%	50人

～健やかな体づくりと安全・安心・持続できる地域環境整備～

第6次西川町総合計画後期基本計画基本施策別主要重点事業行程

No.	基本施策	具体的施策	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	
1	(1)「健やか」まちづくり元氣人	★健康診断の実施と受診率向上	・節目健診受診率100% ・精密検査受診者への訪問勧奨	→	→	→	→	
		★健康づくり運動の推進	・町民健康ウォーキング取り組み開始 ・ミニデイ等の軽スポーツ教室 ・スポーツサポート西川によるウォーキングイベント	・検証、拡充	→	→	→	→
		★町立病院の機能強化	・試行データの提出 ・診療録管理体制加算の取得 ・データ提出加算の取得	・急性期一般入院基本料7の維持	→	→	→	→
(2)はつらつ80代をめざして	★「現役80代宣言」者の発掘・意識啓発	・元氣な高齢者の紹介(町報) ・高齢者大学、ミニデイ等での取り組み	→	→	→	→	→	
	★介護予防とリハビリの強化	・リハビリ専門職の介護予防事業への活用	→	→	→	→	→	
(3)障がい者の地域生活支援	★社会参加と就労支援等日常生活支援の充実	・基幹型相談支援事業所の設置(委託)	→	→	→	→	→	
(4)みんなで助け合う地域防災	★防災対策	・要援護等支援者リストの活用調整(避難行動要支援者避難支援プランの作成)	→	→	→	→	→	
		・防災資機材整備 ・災害緊急連絡体制の活用推進(同報無線等) ・ハザードマップの啓蒙 ・災害協定の締結	→	→	→	→	→	
(5)快適な雪国生活の提供	★新たな雪対策の確保	・除雪事業 ・やさしい除雪の推進 ・流雪溝整備 ・除雪支援の拡充	→	→	→	→	→	
(6)持続できる新たなコミュニティづくり	★地域づくり計画推進会議の運営	・地域づくり計画の具現化に向けた情報交換、研修の推進 ・地域づくり計画ヒアリング ・地域おこし協力隊活動報告	→	→	→	→	→	
		★移住人口拡大に向けたIJUV対策の推進	・西川町で生活するモデル様式の作成 ・移住者向け住宅支援の検討	・活用と見直し ・住宅支援の実施と見直し	→	→	→	
(7)生活環境保全の推進	★下水道接続及び浄化槽接続設置の推進	・浄化槽設備補助金の交付	→	→	→	→	→	
(8)快適・利便性の高い暮らしづくり	★公共交通体系の整備(路線バスを含む)	・地域公共交通計画の検討	→	→	→	→	→	

行程スケジュールは、あくまでも現時点での予定であり、実施体制や財源など諸般の事情で変更になる場合があります。

R3年度の考え方

- ①疾病の早期発見、早期治療に結び付けるため、未受診者が受けやすい健診体制を構築します。また、本町の疾病の特徴から糖尿病重症化の予防対策が必要であり、病態別健康教室や各種運動教室、歯周疾患検診を行っていきます。
- ②定住人口維持確保のためみどり団地第2期造成を進め、アパートやメゾネット形式の集合型賃貸住宅、戸建ての長期賃貸住宅の整備を行うことで若者の町外転出を食い止めます。
- ③地域が持続可能な体制を維持し活力ある地域活動が展開できるよう、地域づくりやコミュニティ施策全般に関する「地域コミュニティ推進プラン」を策定します。
- ④市町村をまたぐ幹線路線や町内の幹線以外の枝線に対して国の財政的支援が受けられるよう、「地域公共交通計画」を策定します。また、デマンド型乗合タクシーの運行方法の検討やスクールバスを含めた運行体制の見直しなどを行うことで、持続可能な公共交通を目指します。



介護予防・生活支援サービス事業 2,215万円

高齢者が要介護状態にならずに、生涯を住み慣れた地域で自分らしく過ごせるよう、介護教室や配食・見守りなどの訪問サービスを充実させることで、日常生活の自立を支援していきます。

健康福祉課 地域包括支援センター係
TEL 74-4405



災害対策事務に要する経費 1,653万円

町民の生命と財産を守るため、近年頻発化・激甚化する自然災害に備えていきます。また、デジタル簡易無線機を整備し、災害時の確実な連絡体制の整備、機動力の確保を進めていきます。

総務課 危機管理係
TEL 74-4404



地域づくり活動支援事業(拡充) 935万円

各地域が将来とも持続可能な体制を維持し、活力ある地域活動ができるよう一体的な支援を行うため『地域コミュニティ推進計画』を策定します。また、集落支援員1名を配置し、地域の実態調査や地域づくり支援を行います。

政策推進課 企画調整係
TEL 74-2112



住宅団地造成事業(新規) 1億3,523万円

町内への定住及び移住を目的に、単身者、若者夫婦、子育て世代の生活スタイルに対応できる町営賃貸集合住宅及び長期賃貸住宅を建設するために、海味地内みどり団地の東側において住宅用地造成工事、道路工事及び上下水道管布設工事を実施します。

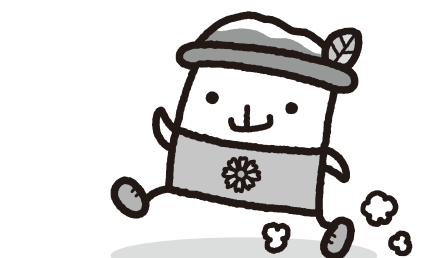
建設水道課 管理係
TEL 74-4120



企画調整等に要する経費(拡充) 118万円

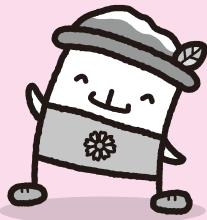
今後の通学・通院・買い物などの日常生活や、観光の二次交通などの目的別の公共交通について、幹線路線と集落間などの交通体系を見直すとともに、公共交通のあり方を示すため、その実施計画的な位置づけとなる『西川町地域公共交通計画』を策定します。

政策推進課 企画調整係
TEL 74-2112



「総合産業が織りなす活力と賑わいと雇用をつくるまち」づくり

月山のめぐみをフルに活用し、キラリと光る産業を生み出していくよ!



～農・林・商工・観光個別産業の基盤整備と各産業をつなぐ総合産業の一つの切り口として健康づくり産業を進めていきます～

西川町ならではの資源をフルに活用し、1次産業から3次産業までが有機的に連携する総合産業をさらに推進し、交流と経済を活性化させ、就業の場の確保や所得の向上を図っていきます。そのために、各次産業の基盤を強化していくとともに、各次産業が具体的に連動できる仕組み、仕掛けづくり＝「賑わいと雇用をつくる産業」を創出していきます。その具体的な切り口として「健康づくり」産業を創出していきます。

目標項目	町民所得 (人口一人当たり)	産業総生産額 (第1次)	産業総生産額 (第2次)	産業総生産額 (第3次)	産業生産額(後継産業) 食品加工業・3次・4次産業	町内購買指数	観光施設等入込客数	宿泊客数	花木生産量 (啓翁桜)	新たな輸入先 (啓翁桜)	新規就農に係る農業 体験者数(R2～5)	木材素材生産量	野菜生産量 (山菜)	野菜生産量 (きのこ)
目標値	215万円	5億円	50億円	99億円	22億円	30.0%	940,000人	60,000人	724千本/年間	1か国	延べ8人	15,000㎡	40.0t/年間	30.0t/年間

～総合産業の基盤整備と健康づくり産業の創出～

第6次西川町総合計画後期基本計画基本施策別主要重点事業行程

No.	基本施策	具体的施策	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	
2	(1)活気づく “農”“林”業の 推進	★啓翁桜など 高収益作物を 取り入れた 複合経営による 周年農業の確立	・啓翁桜園地拡大			・生産振興		
		★農業担手の 確保・育成支援	・担い手支援団体の充実 ・農業担手への支援の 充実 ・認定農業者等への 農業機械整備支援					
		★畜産振興を 図り、耕畜連携 による農業振興	・牛舎等増築 ・仁田山放牧場活用 ・耕畜連携 ・飼料用作物推進		・繁殖牛、肥育牛増頭			
		★農林産物 生産強化	・きのこ等生産協議会 活動強化支援 ・農産物加工設備整備支援 ・町内加工業者連携による 農産物加工支援 ・町産農産品等のPR推進 ・かわどい亭運営支援					
		★新たな森林 管理システムの 構築	・森林経営管理制度導入		・促進			
		(2)町内経済の 循環と雇用 創出	★販売促進 イベントの見直し	・物販体制の見直しと 効果的な外貨獲得		・継続拡充		
★事業者支援 事業の充実と 後継者対策	・西川町商工会 経営発達支援計画に よる事業承継			・継続支援				
(3)ライフ スタイル 提供型観光の 推進	★体験型滞在 プログラムと モデルツアーの 造成・催行	・ツアーの企画、造成、 催行による誘客拡大						
	★通年観光の 推進	・スノーシューパーク等の 拡充による冬季観光の 推進						
	★観光イベント の見直し	・誘客拡大費用対 効果の検証による開催		・見直し、課題整理				
(4)地域資源活用型 再生エネルギーの創出	★小水力発電 の導入推進	・大井沢小水力発電 管理運用						

行程スケジュールは、あくまでも現時点での予定であり、実施体制や財源など諸般の事情で変更になる場合があります。

R3年度の考え方

- ①新型コロナウイルス感染症対策支援チームによる巡回など、厳しい状況にある事業者への支援を継続し、感染症対策と経済活動の両立を目指します。
- ②農業担手の確保・育成を図るとともに啓翁桜を中心とした高収益作物への転換を推進し、周年農業の確立を目指します。全国さるなし・こくわサミットを10月に本町で開催し、「こくわ」栽培発祥の地として全国に発信します。
- ③商工観光業振興については、商工会、月山朝日観光協会と一体となり、町内事業者に対する寄り添った支援を行い、活性化を図ります。
- ④「雪」を最大の観光資源と捉え、「日本一の“月山”雪国宣言」により月山朝日のブランド力を再構築し、これを土台とした「月山スノーランド」などの取り組みにより冬季観光を強化するとともに通年観光を推進します。



園芸振興対策事業 7,645万円

啓翁桜を基盤とする周年農業の確立と農産物生産振興のため、啓翁桜園地整備並びに集出荷促成室、作業室の整備を進め、令和6年度には販売額1億円を目指します。

産業振興課 農政係
TEL 74-2113



月山のめぐみ総合産業活性化事業 396万円

啓翁桜の生産量の増加により、首都圏の販路拡大に加え、関西圏さらには海外への輸出拡大を目指した「啓翁桜PRプロジェクト」を実施します。また、こくわの産地としての全国への知名度向上を目指した「全国さるなしこくわサミット」を開催します。

産業振興課 農政係
TEL 74-2113
商工観光課 総合産業推進係
TEL 84-0566



商工業振興対策に要する経費(拡充) 1,700万円

商工会経営発達支援計画に基づき、2年目の事業として、①支援チームの巡回相談による個社支援、②ネット販売・宅配等による新たな業態への転換推進、③仙台圏をターゲットとした外貨獲得のための販売促進事業を行います。

商工観光課 商工労政係
TEL 84-0566



観光振興に要する経費(拡充) 2,380万円

観光素材を活かしたツアー造成や、全国規模のカヌー大会配宿などによる誘客を進める(一社)月山朝日観光協会を支援するとともに、PR媒体を作成し、メディア広告やSNSによる情報発信を行うことでコロナ禍により減少した観光客の呼び戻しを推進します。

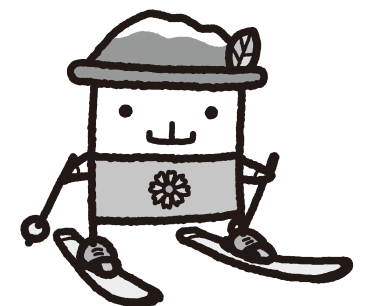
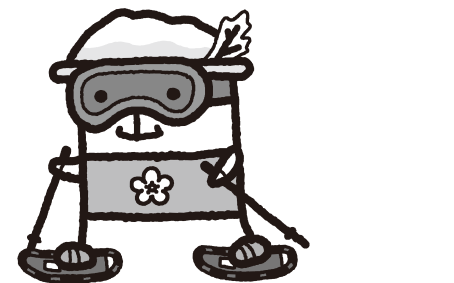
商工観光課 観光係
TEL 84-0566



志津会館整備事業 9,424万円

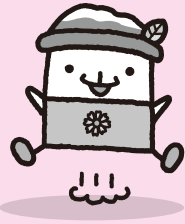
消防ポンプ庫を併設した志津地区のコミュニティー施設として「志津会館」の建て替えを行います。この地域で開催されるイベントに係る打ち合わせ会場や備品等の倉庫、訪れる方が外から利用できるバス待合所、トイレを整備します。

商工観光課 観光係
TEL 84-0566



「住み慣れた地域で心豊かな人と文化を育むまち」づくり

ふるさとへの誇りを
生み出し、町民一人
ひとりの個性が
キラリ輝く
町を目指すよ!



～ 地域の宝発掘・誇りの醸成と日本一の自然教育・学習先進地づくりを行っていきます～

考え方 住み慣れた地域で心豊かに暮らしていくためには、住んでいる地域の歴史や文化を把握し、その価値を正しく理解することが必要であり、その価値の理解が、この地に住むことの誇りを醸成していくこととなります。西川町には、全国的にも知られてきた出羽三山信仰や自然学習の先駆的取り組みといわれる大井沢地区の「かもしか学園」などの素材があり、今もその土台の上に町の誇りが続いています。これらは他に誇ることができる高い価値を持った文化資源であるということが出来ます。地域に伝わる文化資源を再確認し、この地に住むことの誇りを醸成していきます。

令和5年度末の目標値

目標項目	歴史文化資料館入館者数(年間)	「ひとり1趣味、1スポーツ」人数(年間)
目標値	2,500人	2,000人

～地域の宝発掘・誇りの醸成と日本一の自然教育・学習先進地づくり～

第6次西川町総合計画後期基本計画基本施策別主要重点事業行程

No.	基本施策	具体的施策	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
3	(1)次世代に引き継ぐ文化振興	★歴史・文化資源の活用	・歴史文化資料館における企画展等の実施				
		★月山フォーラムへの対応	・月山エリアの活性化に向けた取り組み(月山フォーラム)				
(2)生涯にわたる生きがいがづくり	★「ひとり1趣味、1スポーツ」の普及、人数の拡大	・各種講座等の実施による普及啓発 ・団体事務局としての支援継続 ・各種スポーツ活動による「ひとり1趣味、1スポーツ」の推進					
	★カヌー資源のブラッシュアップ	・全国中学生カヌー大会の開催 ・各種カヌー教室の開催 ・モルドバ共和国カヌー連盟役員視察	・各種カヌー大会の開催 ・月山湖カヌースプリント競技場1000mコース整備	・各種カヌー大会の開催 ・モルドバ共和国選手団東京オリンピック事前合宿	・全国中学生カヌー大会の開催(予定)	・各種カヌー大会の開催	
(3)全国に誇れる自然教育・学習の推進	★自然教育・学習の推進と拠点施設の整備運営	・自然学習センタープレ事業実施、施設整備計画の検討 ・大井沢自然博物館、自然と匠の伝承館の機能強化、運営体制の検討と整備			・プレ事業実施、本格稼働(施設利用を含む)の検討 ・計画に基づく整備と実施	・本格稼働	
	★里山社会・文化研究所の運営	・自然と共生する山村生活や里山文化の価値観の研究、報告 ・資料等の整理 ・研究報告案作成	・研究報告 ・研究報告を活用した事業の検討				
	★教育旅行の位置づけの再確認と拡充	・位置づけ等協議	・営業活動 ・プレ事業実施		・課題整理、本格実施		

行程スケジュールは、あくまでも現時点での予定であり、実施体制や財源など諸般の事情で変更になる場合があります。

R3年度の考え方

- ①月山湖カヌースプリント競技場1,000mコースに自動発艇装置や仮設艇庫の設置など競技環境の整備を進め、東京オリンピックホストタウン事前キャンプ受け入れや全日本学生カヌースプリント選手権大会などの各種全国大会を開催し、活用していきます。
- ②生涯学習の分野では町民の学びの場づくりを進めるため、引き続き生涯学習推進事業において、各年代層に合わせた講座の充実を図っていきます。



安中坊別当屋敷跡整備事業 1,700万円

吉川地区にある、町指定文化財であり大江親廣ゆかりの地でもある「史跡：安中坊別当屋敷跡」を歴史公園として整備することにより、西川町の歴史を再認識できる町民の憩いの場として活用していきます。

生涯学習課 生涯学習係
TEL 74-3131



生涯学習推進事業 65万円

『みんなの学舎(まなび)あいべの時間』として、交流センターあいべで男性・女性そして子どもたちの各講座を開催します。秋には特別な一日『あいべの時間プレミアム』を開き、多くの町民の方に楽しみながら学ぶ場を提供していきます。

生涯学習課 生涯学習係
TEL 74-3131



カヌー競技全般に要する経費 2,841万円

東京オリンピックに向けてホストタウン協定を結ぶモルドバ共和国の事前キャンプ受け入れや月山湖カヌースプリント競技場で開催される全国規模の各種カヌー大会開催に向けて、町実行委員会を組織して準備を進めます。

生涯学習課 スポーツ振興係
TEL 74-3131



月山湖カヌースプリント競技場施設整備事業(拡充) 3,609万円

町のスポーツであるカヌースプリント競技の地元ジュニア選手強化育成や東京オリンピック事前キャンプへの対応として、月山湖カヌースプリント競技場1,000mコースに自動発艇装置を設置するなど環境整備を推進します。

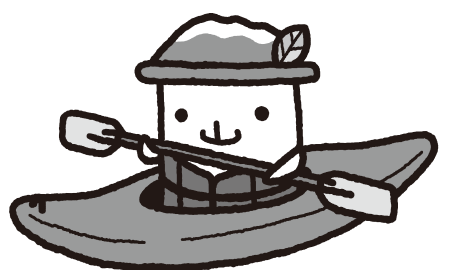
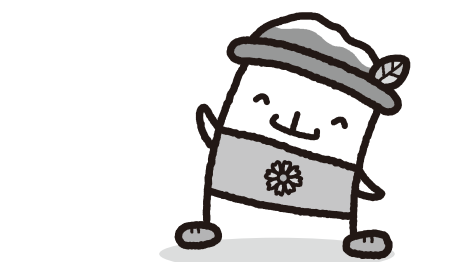
生涯学習課 スポーツ振興係
TEL 74-3131



自然教育・学習プロジェクト推進事業 269万円

豊かな自然環境と里山文化が残る大井沢地区をフィールドとする自然学習体験の提供を通じて、伝統文化などを伝承するとともに、新たな地域産業の創出に取り組みます。

政策推進課 企画調整係
TEL 74-2112



「子どもや若者の笑顔があふれ女性がいきいきするまち」づくり

西川町の未来を担う若者や女性の活躍を応援していくよ!



～ 少子化対策と次世代育成の拡充、また、女性が活躍できる場の整備を行っていきます ～

考え方 少子高齢化が進む中で、これからの町を支えていく子どもや若者の育成支援を拡充するとともに、女性が活躍できる条件整備、環境整備を行い、まちづくりの活力を確保していきます。

令和5年度末の目標値

目標項目	若者の町内定着率(23～27歳)	プライダルサポート事業による婚姻者数(年間)	合計特殊出生率	女性の町役職定着率
目標値	100.0%	4組	1.45	30%

～子ども子育て支援と次世代育成の拡充、また、女性が活躍できる場の整備～ 第6次西川町総合計画後期基本計画基本施策別主要重点事業行程

No.	基本施策	具体的施策	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
4	(1)子育て応援 基盤づくり	★西川町らしい子育て支援 ・各種健診 ・予防接種 ・子育て支援金 ・おむつ支給 ・保育料第3子以降の無料化 ・延長保育等	・こども、子育て支援計画策定に向けたアンケートの実施	・計画策定による事業の実施	→		
		★地域公共交通ネットワークの形成					
	(2)郷土に愛着豊かな感性を磨く教育	★ICT教育への対応と推進					
		★西川町らしい教育の展開(西川学園構想による保小中一貫教育の充実)	・教育センターへの保育士の参加 ・保小中一貫教育の推進	・組織体制整備 ・研修会の実施 ・アプローチカリキュラムスタートカリキュラムの整備	→	→	→
	(3)町を支える次世代育成	★就職一定住一結婚の連動支援拡充(プライダルサポートの拡充)	・新結婚推進員の多世代化、定期会議の開催と活動の活性化 ・村山婚活ネット等、他市町推進員との交流と情報の共有		→	→	→
		★自分磨き講座の推進	・自分磨き講座の開催		→		
		★青年・女性層のまちづくり参画推進	・まちづくり団体の自立、事業の推進		→		
	(4)女性が活躍できるまちづくり	★青年層の生涯学習活動参画推進	・青年層グループの育成及び活動支援等		→		
		★女性・若者提言会議の設置		・提言の場の設置の検討			
		★男女共同参画計画に基づく個性や能力発揮	・なでしこアカデミー、女性いきいき教室の実施		→		

行程スケジュールは、あくまでも現時点での予定であり、実施体制や財源など諸般の事情で変更になる場合があります。

R3年度の考え方

- ①妊娠期から子育て期までのさまざまなニーズに対して、総合的な相談支援をワンストップできめ細かく対応する体制をさらに充実させ、安心して子どもを産み、子育てを楽しむことができるよう支援を行います。
- ②全国展開するマッチングシステムの導入や婚活イベントの開催などにより、婚活・プライダルサポート事業を推進します。また、結婚に伴う家賃・引っ越しなどの費用を支援し、少子化の原因となっている晩婚化・未婚化の解消を目指します。
- ③西川学園構想に基づき、発達段階とつながりに配慮した西川町ならではの価値ある教育活動を、保小中12年間を通して展開します。
- ④実践的な英語力を身に付けるために、保小中一貫の系統性をもった楽しい英語教育を展開します。



子育て応援事業 238万円

子どもたちが健やかに成長できる町、子育てしやすい町を目指し、子育て応援事業を推進します。独自の取り組みとして、0・1歳児の紙おむつ代助成・出生児全員へ子育て支援金支給等支援を行います。新規事業として、おおそ産後4カ月までの母子に対する心身のケアや育児支援を行う『産後ケア事業』を実施し、切れ目のない支援により産後も安心して育児ができるような支援を実施します。

健康福祉課 健康推進係
TEL 74-5057



子育て支援医療給付事業 1,457万円

健やかに子どもを育てる環境づくりの一環として、子どもの健康保持と増進を図るため医療費自己負担分を助成する制度です。町では、0歳から高校3年生(18歳に達する年度末まで)の入院・外来の医療費自己負担分(健康保険適用分)の無料化を実施します。

町民税務課 保険給付係
TEL 74-4406



小中学校教育振興に要する経費 369万円

西川町の良さを活かすふるさと楽行、カヌー・スキー教室などの教育活動を積極的に支援します。また、小中学生の文化鑑賞事業や性教育講演会を継続実施するとともに、実践的英語力を高める小学6年生の活動や中学3年生の英語検定を積極的に奨励します。

学校教育課 教育総務係
TEL 74-2114



学校・家庭・地域の連携協働推進事業 750万円

学校運営協議会による新たな主体的取り組みを模索しながら、学校と地域が連携協働して取り組むコミュニティ・スクールを一層活性化させます。また、地域人材を活かす放課後子ども教室、家庭教育に関する研修の支援に継続して取り組みます。

学校教育課 教育総務係
TEL 74-2114



結婚推進事業 259万円

結婚を希望する方々に出会いの機会やきっかけを創出し、地域全体で結婚を支援する気運の醸成を図っていきます。また、新たに民間事業者と業務提携し、お見合いマッチングシステムの導入や独自の婚活イベントの開催、さらに「やまがた出会いサポートセンター」会員登録補助制度など、結婚活動をサポートしていきます。

政策推進課 企画調整係
TEL 74-2112



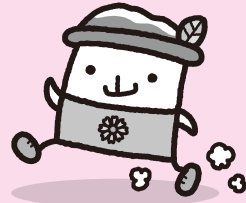
5

「財源確保と行政改革、情報推進体制が整備されたまち」づくり

西川町を未来に持続させるとともに、町の魅力を広く発信していくよ!

～まちづくりの実行力の整備と効果的な情報発信を行っていきます～

第6次総合計画で掲げている各施策を実行していくために必要な体制整備と財源の裏づけを行います。また、町民の方々の声を施策に反映させるとともに、各施策のねらいを効果的に町内外に情報発信する情報推進体制を整備していきます。



目標項目	将来負担比率	町ホームページ 閲覧数(年間)
目標値	30.0%	12万件

～まちづくりの実行力の整備と効果的な情報発信～ 第6次西川町総合計画後期基本計画基本施策別主要重点事業行程

No.	基本施策	具体的施策	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
5	(1)健全な町政 スリムな行政	★行政運営	・企業的な経営感覚をもった行政運営				
		★行政業務の見直しと地域等との役割分担の明確化	・事務改善中での対応検討	・事務改善と地域づくり推進会議での対応検討	・事務改善と地域づくりコミュニティ推進プラン策定		
		★新たな広域連携(連携中核都市等)への対応の推進	・連携中核都市圏連携協約の締結、ビジョン策定	・ビジョンに基づく事業の実施、見直し			
		★ふるさと納税に係る内容・体制の見直し	・制度改正への対応と内容等の見直し	・返礼品の拡充、寄附環境の整備			
		★公共施設管理計画に基づく老朽化施設への対応	・公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定			・公共施設等総合管理計画の見直し	
		★職員資質の向上	・スキルアップ対策				
		★地方分権改革提案方式等有利な制度活用の検討	・活用の検討	・活用の検討と導入			
		★報酬支給内容の見直し	・非常勤特別職の見直し、特別職報酬額の見直し				
(2)ひらかれた情報の収集と発信	★トータル的なブランド・情報戦略の確立	・導入研修の実施と対応計画の策定、一部導入検討	・対応計画に基づく対応の実施				
	★行政情報システムの更新(健康管理・住宅管理含む)	・システム更新及び導入検討と対応計画策定	・対応計画に基づく対応の実施				

行程スケジュールは、あくまでも現時点での予定であり、実施体制や財源など諸般の事情で変更になる場合があります。

R3年度の考え方

- ①大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症対策など予想のできない支出が財政を圧迫する中、健全財政を堅持するため、政策目標に掲げる事務事業にあった職員数の適正化や、各種事業の選択と集中、公共施設の除却も含めた適正配置、公営企業における更なる経営改革の推進など、スリムな組織体制のもと効率的な行政執行を目指します。
- ②最重要目標である「定住人口維持確保」の達成に向け、わかりやすい情報発信を進めながら、積極的・効率的、かつ着実に施策事業を推進します。
- ③急速に進むデジタル化を進めるとともに、「デジタル格差」により高齢者などを取り残さない施策を行います。



ふるさと納税対策事業 9,319万円

ふるさと納税による自主財源の確保並びに町内特産品や観光地などのさらなる魅力向上のため、事業者と連携して返礼品アイテムを充実させ、寄附額の増加を図っていきます。

政策推進課 企画調整係
TEL 74-2112



財産管理に要する経費 1,975万円

令和元年度に策定した公共施設等総合管理計画個別施設計画や現状を踏まえ、「公共施設等総合管理計画」の見直しを行います。また、町の資産や債務の正確な把握と管理を行い、財務情報のわかりやすい開示に努めます。

総務課 財政係
TEL 74-4402



新行政情報システムに要する経費 6,000万円

行政事務の効率化を図るため、各部署に導入されている各種システムの運用に係る経費です。今年度は町民税などをコンビニエンスストアで納付することができるようにシステムの更新を行います。

政策推進課 情報推進係
TEL 74-4403



インターネットホームページ 運営に要する経費 106万円

町の公式ホームページの保守管理に係る経費です。町民の皆さんへのタイムリーな情報発信と町の魅力発信の手段として活用していきます。

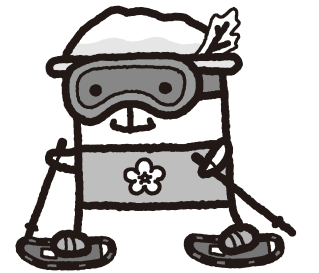
政策推進課 情報推進係
TEL 74-4403



職員研修に要する経費 150万円

町職員の資質向上と意識改革を推進するため、研修所での研修や外部講師による対面形式及びオンライン形式での研修を行います。また、先進事例の調査研修などにより、町が抱える課題を的確に捉え、対応できる人材を育成します。

総務課 庶務係
TEL 74-2119



西川町の町債(借金)の状況

令和3年度末の一般会計における町の借金の残高見込額は60億5,608万円となり令和2年度末現在と比べると1億5,601万円増加する見通しです。これは、元金の償還が進む一方で、新たな借金の借入れが増加したためです。また、町の借金を町民の皆さん一人当たりの額に換算すると約121万円になります。この借金の返済額に対し、これまで町ではできる限り地方交付税(※1)で措置される有利な地方債(※2)を活用してきており、実質的な借金はこれよりも少ない額になります。

【※1 地方交付税とは】

地方交付税は地域による経済格差を埋めるために国が国税として徴収した税の中から一定割合を地方に配分するもので、地方の裁量で自由に利用することができる財源です。

【※2 有利な地方債とは】

地方債とは、市町村等が公共工事等を行う場合の借入金(借金)です。

通常の地方債は借り入れた額に利子を付けて返済します。有利な地方債とは、元金と利子の返済額の一定割合が交付税に含まれて交付されるというものです。

《令和3年度予算に基づく有利な地方債残高見込額》

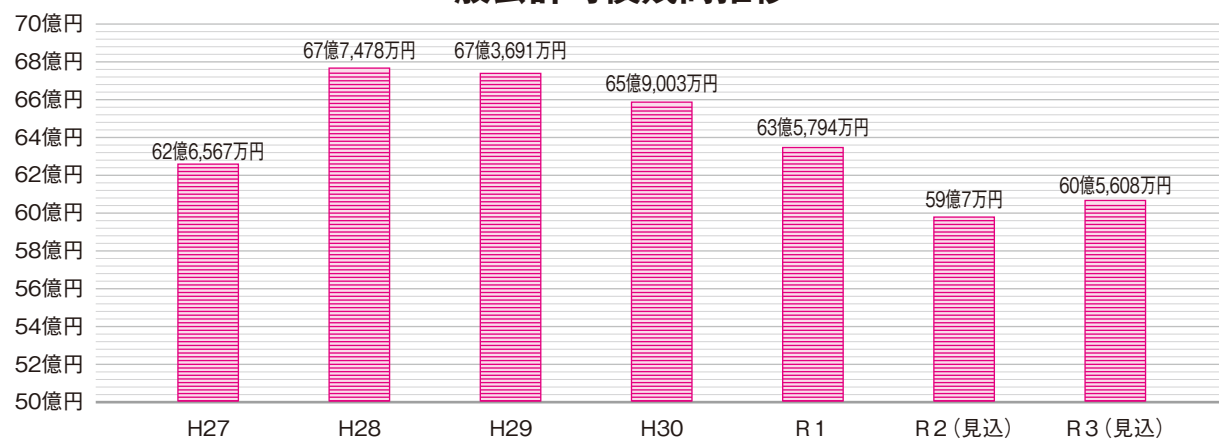
- ❖ 過疎対策事業債 : 26億3,060万円 [交付税算入率 70%、交付税算入額 18億4,142万円]
- ❖ 緊急防災・減災事業債 : 2億7,739万円 [交付税算入率 70%、交付税算入額 1億9,418万円]
- ❖ 臨時財政対策債 : 20億4,359万円 [交付税算入率 100%、交付税算入額 20億4,359万円]

※臨時財政対策債は、交付税の代替として発行する地方債で、返済額の満額が地方交付税で措置されます。

町債負担見込額

		町民一人当たり負担額 人口 5,001人(R3.4月1日現在)
令和3年度末町債残高見込額	60億5,608万円	121万円
地方交付税算入見込額	45億4,601万円	
実質的な負担見込額	15億1,007万円	30万円

一般会計町債残高推移



町債(借金)

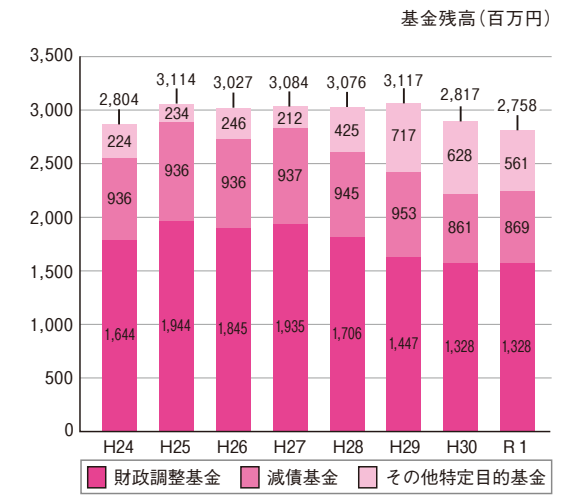
市町村等の借金は、地方債又は町債と呼ばれています。市町村等の予算には「その年度に使うお金は、その年度に得る収入(町税や地方交付税など)でまかなう」ことを基本とする「会計年度独立の原則」があります。しかしながら、その年度で町民の皆さんからいただく税金や地方交付税などだけでは、多額の費用がかかる施設の建設などの事業を行うことが困難です。また、将来にわたって使用するような施設の建設費を、その年度に住んでいる住民の方だけが負担するよりも、その施設を利用することができる将来の住民の方も借金を返済する形で負担するほうが理にかなっています。そこで、市町村等にも借金をすることができる「起債」という制度が定められています。ただし、後年度負担が増えるため、やみくもに借り入れることは許されず、返済額の一部が後年度に地方交付税として返ってくるようなものを中心に、慎重な借入れに努めています。

基金(町の貯金)の状況

財政調整基金とは、経済不況などによる大幅な税収減や、災害の発生などによる思わぬ支出の増加に備えて、財源に余裕のあるときに剰余金などを積み立てておくものです。

減債基金とは、町債(借金)の償還を計画的に行うため資金を積み立てる基金のことです。

その他特定目的基金とは、特定の目的(西川町では地域福祉、町有施設整備、丸山薫記念基金、ふるさとづくり基金、賃貸集合住宅維持管理基金、小水力発電事業基金、森林環境譲与税基金)のために資金を積み立てる基金のことです。



財政状況の見通し(一般会計)(R2~R6年度)

令和2年度決算見込みと令和3年度以降4年間の財政状況の見通しは、次のとおりです。

財政状況の見通し[一般会計]

	R1(決算)	R2	R3	R4	R5	R6
1 歳入(単位:千円)						
(1)町税	747,664	726,287	708,508	702,206	694,307	676,696
(2)地方譲与税	62,957	67,844	63,000	63,000	63,000	63,000
(3)各種交付金	107,904	129,500	117,400	117,400	117,400	117,400
(4)地方特例交付金	14,515	800	2,000	2,000	2,000	2,000
(5)地方交付税	2,432,116	2,629,005	2,288,452	2,423,707	2,390,495	2,428,500
普通交付税	2,138,185	2,329,005	2,088,452	2,193,707	2,160,495	2,198,500
特別交付税	293,931	300,000	200,000	230,000	230,000	230,000
(6)分担金・負担金	15,463	4,680	5,164	3,000	1,760	1,570
(7)使用料・手数料	64,457	59,399	57,195	55,487	55,487	55,487
(8)国庫支出金	269,299	1,133,592	501,487	386,566	254,821	229,546
(9)県支出金	511,123	309,740	595,111	275,171	260,072	242,066
(10)財産収入	32,045	20,897	18,654	17,778	17,778	17,778
(11)寄付金	25,665	57,190	50,050	50,050	50,050	48,050
(12)繰入金	218,123	252,794	258,684	373,846	303,846	273,846
(13)繰越金	149,166	120,811	114,162			
(14)諸収入	58,098	74,876	61,833	72,089	57,784	51,061
(15)地方債	371,900	525,864	886,300	422,700	302,200	639,000
合計	5,080,495	6,113,279	5,728,000	4,965,000	4,571,000	4,846,000

2 歳出(単位:千円)

(1)人件費	877,476	968,788	978,292	999,801	998,519	975,146
(2)公債費	635,342	767,503	753,209	763,933	690,895	693,094
(3)物件費	745,225	748,860	720,263	875,683	748,157	678,852
(4)維持補修費	92,203	263,692	137,836	154,670	133,595	130,559
(5)扶助費	255,742	251,601	262,170	227,423	223,609	220,616
(6)補助費	813,130	1,505,381	886,232	903,966	893,858	893,775
一部事務組合負担金	215,590	239,356	225,989	241,359	243,129	243,107
(7)積立金	50,212	138,442	79,049	60,199	50,000	70,020
(8)投資及び出資金、貸付金	39,128	39,039	58,700	50,830	43,332	44,055
(9)繰出金	422,638	440,152	418,316	384,736	378,405	375,182
(10)普通建設事業費	894,548	488,883	657,067	528,459	395,330	749,401
(11)災害復旧事業費	44,040	286,776	776,866	15,300	15,300	15,300
合計	4,869,684	5,899,117	5,728,000	4,965,000	4,571,000	4,846,000
翌年度繰越財源	42,283	38,035	0	0	0	0
実質収支	168,528	176,127	0	0	0	0

3 基金残高(財政調整基金・減債基金)

取崩額	100,000	192,016	219,000	340,000	270,000	240,000
積立額	108,321	98,753	108,583	8,583	8,583	8,583
基金残高	2,196,617	2,103,354	1,992,937	1,661,520	1,400,103	1,168,686

4 年度末町債残高	6,357,942	5,900,068	6,056,082	5,732,250	5,358,065	5,316,344
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

5 財政健全化比率	実質公債費比率(3年平均)	9.6%	10.5%	11.6%	12.2%	12.2%	11.9%
	将来負担比率	6.1%	11.3%	16.3%	20.8%	27.4%	34.2%



月山のある町
西川町